



写真2 2枚の腐植土の様子



写真1 砂丘の頂上に立つサンセットタワー

ポンポコ山は能代砂丘の基準となる砂丘

当連載第12回に地名「十八石」の謎と題して砂丘の話を書きましたが、その中で昔、地域の人たちが飛び砂（飛砂）の被害に苦しんだらしいことを紹介しました。このような話は八峰町八森地区の集落「古屋敷」にもあり、ある時期にあまりにも飛び砂がひどく、その住民は現在の八森第三集落の一区画に移り住んだといわれていて、そこを「新屋敷」と呼んだと聞いています。

一方能代市清助町に建てられた家のつくりは特殊な構造をしており、出入り口の戸は蝶番を使い内側に開く造りになっていました。これは飛び砂で一夜のうち戸が埋もれてしまうことがあり、もし戸を外側に開く構造にすると戸が開けられなくなるからだ、と聞いています。八峰町でみられる飛び砂が積もって出来た丘（砂丘）は能代市から更に南に延び、三種町を経て男鹿半島の付け根にあたる宮沢海岸付近まで総延長35kmも続いています。この一連の砂丘を「能代砂丘」といいます。

能代砂丘は北部、中央部、南部で分布の様子や形がかなり異なっていて砂丘の分類や形成年代を統一するのは基準となる砂丘が必要になります。ポンポコ山の砂丘は「基準となる砂丘」にぴったりなのです(図1)。

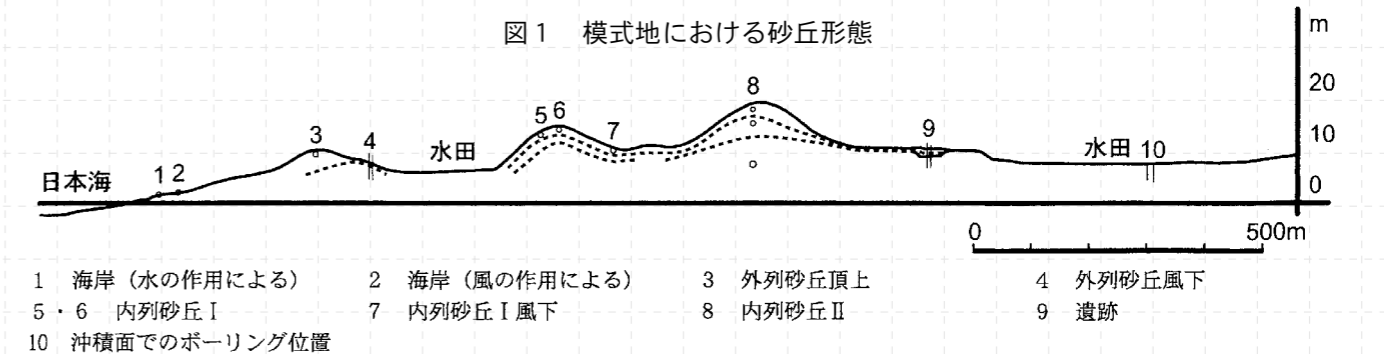
東西方向にポンポコ山を切ると？

写真1は図1中の6の位置から8の位置に建っているサンセットタワー方向を撮ったものです。また図1を注意深く見ると、地下に1本か2本の点線が引かれています。この位置にはクロズナとか黒色土とかと呼ばれる腐植土層があります。写真2は図1の5の付近を撮ったものです。黒く見える地層が腐植土層です。飛び砂が収まって砂が飛んでこなくなると、砂丘の表面に植物が生えだします。その植物が枯れると植物が分解され、砂の中に混じって土が出来始めます。このことが毎年毎年行われると、ついに腐植土層ができあがるという訳です。

海岸に最も近い低い砂丘(図1の3)には腐植土層が1枚、他の二つの砂丘(図1の6、8)には2枚の腐植土層があります。このことはポンポコ山一帯では飛び砂があった時期は3回、砂の飛ばない穏やかな時期が2回あったことを意味します。

現在は静かな時代に入っていますが、大昔は八峰町のみならず秋田県ひいては日本海沿岸地域全域で、飛び砂に悩まされていたことでしょう。

八峰白神ジオパーク推進協議会
会長 工藤 英美
〒0182612
秋田県山本郡八峰町八森字ノケソリ116
旧岩館小学校内
TEL 0185-78-2427



今でしよう 日本を変える一票を

第23回参議院議員通常選挙

国民の代表として、わが国の未来を託す人々を選び、大切な選挙です。よく見、よく聞き、よく考えて、貴重な一票を正しく投じましょう。投票日はまだ決定されていませんが(6月1日現在)、後日郵送される投票所入場券やお知らせ版(6月25日発行号)でご確認ください。

今回の選挙で投票できる人は

公示の前日を基準日として、引き続き3ヶ月以上八峰町内に住んでいて住民登録がある人で、選挙人名簿に登録されている方です。

投票時間

八峰町での投票時間は「午前7時から午後7時まで」を予定しています。

投票について

投票用紙は選挙区と比例代表の2枚が交付されます。先に選挙区の投票をします。

選挙区

候補者の氏名を書きます。

比例代表

政党の名前または候補者名を書きます。

投票所をご確認ください

左下表の場所を予定しています。

こんな時は期日前投票を

投票日当日、仕事や用事がある方は期日前投票ができます。入場券裏面の「期日前投票請求書兼宣誓書」に必要事項を書いて、期日前投票所へ提出すると、その場で投票できます。

期日前投票所

期間により投票場所が変わりますので、入場券やお知らせ版を確認してください。(峰栄館とファガスを予定しています)

期日前投票時間

午前8時30分から午後8時まで

自分で書けないときは代理投票を

手にケガなどをして、自分で投票用紙に書けない場合は代理投票ができますので係員に申し出てください。投票の補助者が代理で記載しますが、投票の秘密は守られますのでご安心ください。

病院などでの不在者投票

県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどにいる人は、その施設で不在者投票ができます。手続きは施設で行いますので、施設の係の方に不在者投票の申し出をしてください。

郵便による不在者投票

身体に障害がある方には、投票所に行かずに自宅で投票できる「郵便による不在者投票制度」があります。これは、事前に郵便投票証明書の交付を受ける必要があります。

この郵便による不在者投票を行うに

は、申請書提出から障害の程度の確認後に選挙管理委員会で決定のうえ証明書の交付となります。すぐには郵便による不在者投票ができませんので、ご了承ください。

※不在者投票は、投票日までには選挙に届かないと無効になります。手続きはお早めにお願ひします。

ご不明な点は、八峰町選挙管理委員会までお問い合わせください。

☎76-4601(総務課内)
☎76-4800(選挙 峰栄館内)

各投票区の投票所

投票区	地区名	投票所
1 大沢投票区	大沢・横内・仲村・小手萩・内荒巻・塙・大信田	塙川健康センター
2 石川投票区	石川・稲子沢・大野・外林	石川多目的集会施設
3 田中投票区	畑谷・上畑谷・強坂・内坂・沼田・田中	峰栄館
4 水沢投票区	水沢・カッチキ台・駅前・三ツ森・高野々・大土面	はつらつ苑
5 目名瀧投票区	目名瀧・萩ノ台・蝦夷倉・岩子・大久保岱・手這坂・大岱・大槻野	八峰町役場
6 八森投票区	八森第一・八森第二・八森第三・浜田・本館	八森生活改善センター
7 観海投票区	椿台・椿・中浜・茂浦・立石・横間・滝の間	ファガス
8 岩館投票区	小入川・岩館第一・岩館第二	岩館生活改善センター